

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年十二月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
若葉薬局生駒店	生駒市東松ヶ丘一七〇一〇	平成三十年七月一日
スマイル薬局菊美台店	生駒郡平群町菊美台一〇一三	平成三十年八月一日
おひさま薬局	生駒市山崎町四一五 NDAビル一階	平成三十年九月一日
かりん薬局広陵店	北葛城郡広陵町大字南郷六七六一	平成三十年九月一日
ひだまり薬局大宇陀店	宇陀市大宇陀拾生一八五七一	平成三十年九月一日
あやめ池薬局	奈良市疋田町二一五	平成三十年十月一日
えふ東薬局	天理市西長柄町一七八	平成三十年十月一日

エムズドラッグ学園大和薬局	奈良市学園大和町六一五四二一四四	平成三十年十月一日
クオール薬局大和高田店	大和高田市東三倉堂町八一三	平成三十年十月一日
スギ薬局富雄三松店	奈良市三松四一八八〇一三	平成三十年十月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社あゆみ	奈良市宝来一 一六一八	訪問看護ステーションあゆみ	奈良市宝来 一六一八	平成三十年八月一日
株式会社 a k	橿原市土橋町 二三二一四 ING〇五 F	訪問看護ステーションなつめ	橿原市土橋町二三二一四 ING 〇五F	平成三十年十月一日